

水害等避難行動タイムライン作成指針(概要)

(平成30年5月)

自主防災組織など地域の皆様に、「水害等避難行動タイムライン」を作成していただくために

指針のねらい

- ・水害等に対して、住民一人ひとりが、「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、災害発生のおそれが高まった際に取るべき対応について、理解しておくことが重要
- ・水害等からの避難に関する情報は、市町村から発令される避難情報に従うことが基本だが、地域の状況により自らの判断で早めの避難行動が必要なものもあることから、自主防災組織等においてタイムライン(※1)を作成し、自主的な避難行動を行うための目安(スイッチ)を設けておくことを推奨(※1) タイムライン:「いつ」「誰が」「何を」するのかを定める防災計画であり、作成しておくことで、関係者が連携して、速やかな避難行動を行うことが可能となる

タイムライン作成の流れ

★ 府や市町村と協働して作成

- (1) 地域における防災研修・ワークショップ
自主防災組織、消防団、自治会の役員や地域の住民等により開催
- (2) タイムラインの作成
 - ① ひな型の選択
 - ・洪水、土砂災害のそれぞれについて、災害が想定されるか、過去に被害を受けたことがあるか
 - ・河川の種別(河川の種別により提供される情報が異なる)から、ひな型を選択
 - ② ひな型を用いたタイムラインの作成(※2)
- (3) 訓練・検証
 - ① タイムラインを活用した訓練
 - ② タイムラインを運用した際の対応の検証
を行い、より実効性のあるタイムラインへの修正

タイムラインの作成・活用のために必要な取組

- (1) 避難先の確認
- (2) 情報の収集先の確認:
 - ・マルチハザード情報提供システム(平常時)
 - ・きょうと危機管理WEB(災害発生のおそれのある時) など
- (3) 対応の手順の検討
- (4) 関係機関等との連携

巻末資料

洪水・土砂災害に関する基礎知識、災害事例及び観測雨量 等

(※2) ひな型を用いたタイムラインの作成

- ◆ STEP1: 市町村の動きの確認
- ◆ STEP2: 自主防災組織・住民に必要な行動の検討
 - ▶ ポイント1 情報収集を行う水位・雨量観測所名、避難先等の地域の情報を記入
- ◆ STEP3: 地域での避難行動の目安の検討
 - ▶ ポイント2 自主的な避難行動の目安となるスイッチの設定(スイッチの例)
雨量観測値、洪水警報の危険度分布、被害の発生・異常現象 等
- ◆ STEP4: タイムラインの完成
- ◆ STEP5: 災害・避難カードの作成、配布

<スイッチ設定の考え方>

- 洪水予報河川(府管理)・水位周知河川に対して
市町村が避難勧告等を発令する基準となる水位が設定されている。
→ 市町村から発令される避難情報に従っていただくことが基本であるが、地域の状況により自らの判断で早めの避難行動が必要なこともあるため、氾濫危険水位への到達(「避難勧告」の基準)までに、一般の住民の方が避難を開始するためのスイッチを設定
 - 小規模な河川や水路、土砂災害に対して
避難勧告等の発令の目安となる水位等の設定が十分になく、急激な水位の上昇や突然のがけ崩れ等により、「避難準備・高齢者等避難開始」や「避難勧告」を発令する時間がない場合がある。
→ ・高齢者等が避難を開始するためのスイッチ
・一般の住民の方が避難するためのスイッチ を設定